

第4節 研修の種類と実績

1. 種類

施設開設の昭和40年度には5回の研修を実施している（普通研修2回、特別研修3回）。普通研修とは農業機械の基礎技術・運転技術・整備技術を研修するもので、研修期間は原則として30日とし、研修終了者には修了証書を授与した。特別研修とは農業機械の概念またはコンバインの運転実習等の特別な技術に関する研修を行うもので、研修期間は原則として10日であった。

普通研修の第1回は1月17日～2月15日までの30日間、農業自営者・後継者18名を対象に実施した。このグループは研修受講以来「土の会」を結成し、毎年正月に集って交友を続けている。普通研修の第2回は2月18日～3月9日までの20日間、農業後継者・農協職員等32名を対象に実施したが修了証 書は授与していない。特別研修の第1回は11月に3日間、農業講習所生徒21名を対象に、第2回は1月に7日間、市町村職員14名を対象に、第3回は3月 に10日間、農業高校生16名を対象に実施している。

昭和41年度には、普通研修1回、特別研修7回と、新しく全国的にもめずらしい農村婦人を対象に、歩行用トラクタ(ティラー)について2回(1回3日 間)26名に対して研修を実施し、大変好評を得ている。しかし、この頃から3チャン農業が表面化し、農業機械を使う主婦が多くなる反面、農業後継者が減少していった。

昭和46年6月農林省において「高性能農業機械利用技能者技能認定要綱」が制定され、各都道府県ごとに、高性能農業機械利用技能者の技術認定事業を発足 させたために、従来の「普通」、「特別」、「小型」研修に変わって、「トラクタ初級」、「トラクタ中級」、「整備初級」研修となった。

昭和47年度から「現地」研修を開始し、50年度から「基礎技術」研修が加わり、研修コースが5コースとなった。

昭和52年7月に技能認定制度の改正があり、「トラクタ初級」が「トラクタ2級」に、「トラクタ中級」が「トラクタ1級」研修となり、受講者には修了証 書を授与すると共に、県が行う技能検定に合格し、大型特殊免許(2級)大型特殊けん引免許(1級)を取得した者を2級・1級の農業機械士として認定し、知 事から認定証書・認定手帳・認定章を交付している。また、高性能農業機械の急速な普及によって、農作業中の事故が多発傾向にあるため、新しく、安全運転研 修が設けられた。



転作研修 昭和58年1月19日
暗渠排水用パイプ・もみがらの埋設作業実習(石井)

昭和56年度からは、水田利用再編対策事業を合理的に推進するために、トレンチャ等の暗渠排水用機械や、転作大豆用機械の取扱い、技術向上のため、転作機械研修が取り入れられ、現在に至っている。

昭和58年度における研修の種類と内容は第5表のとおりである。

第5表 研修の種類と内容

区分		研修の種 類	研 修 の 内 容	年間回数	日数	定員
農 業 試 験 場 研 修	普 通 研 修	2 級研修	乗用トラクタ等農業機械(付属作業機を含む)の構造機能、運転操作、保守管理等に関する知識及び技能について研修し、優れたオペレーターを養成する。	(回) 3	(日) 各 15	(名) 各 20
		1 級研修	同上機械の高度な知識及び技能と利用計画、運営管理等について研修し、共同利用組織のマネージャーを養成する。	1	15	20
	特 別 研 修	農作業安全 研 修	農業機械の安全管理、安全利用技術、安全環境の整備等に関する知識、技能について研修し、大特免許、けん引免許(農耕限定)を修得できる。	4	各 4	各 20
		転作機械化 研 修	営農排水機械の構造、機能及び取扱い方並びに操作実習により利用技能を修得できる。	1	5	20
現 地 研 修		大型及び 小型農業 機械研修	農業機械の構造、機能及び基本操作、並びに始業点検と保守管理、農作業安全等の知識、技能を修得できる。	14 ～15	各 1 ～2	各 30 ～40

2. 実績

農業機械化センターが設置された昭和40年7月から農業試験場に統合されるまでの18年間に延376回の研修を実施し、10, 365名の研修修了者を送り出している(第6表)。その内容を大別すると、農業機械化センターでの研修が延 264回・6, 538名、現地研修が延112回・3, 827名で、農業機械化センター研修の内、普通研修が延59回・1, 116名、特別研修が延205 回・5, 422名となっている。

昭和40年度から45年度までは農業機械化センターの研修のみで、年間10～15回実施しており、46年6月に農業機械士の技能認定制度が発足してから、年間14～26回と増加し、さらに現地研修の要望が強くなって、年間4～5回実施している。

昭和52年7月に農業機械士の技能認定制度の一部改正に伴って、農業機械化センターでの研修が14～15回に固定したが、現地研修が年間14～20回となり、受講者も419～569名と急増した。

昭和58年3月31日現在の本県における農業機械士認定者数は672名で、県農業機械士会入会者433名、未加入者239名となっている。



農業機械効率利用研究会
(トラクタの安全運転・点検整備技術競技)
昭和58年2月15日

第6表 研 修 実 績 (人/回)

年 度	普 通 研 修							特 別 研 修						現 地 研 修	合 計	備 考
	普通過程	トラクタ初級(2級振替)	トラクタ中級(1級振替)	整備初級(2級振替)	農業機械2級	農業機械1級	計	大型機械過程	小型機械過程	基礎技術	安全運転	転作機械化	計			
40	50/2	—	—	—	—	—	50/2	51/3	—	—	—	—	51/3	—	101/5	昭和40年7月20日 藍住町において農業機械化センター発足
41	11/1	—	—	—	—	—	11/1	67/5	60/3	—	—	—	127/8	—	138/9	
42	32/2	—	—	—	—	—	3232/2	147/10	35/2	—	—	—	182/12	—	214/14	
43	14/1	—	—	—	—	—	14/1	182/11	40/3	—	—	—	222/14	—	236/15	
44	14/1	—	—	—	—	—	14/1	269/11	74/3	—	—	—	343/14	—	357/15	
45	12/1	—	—	—	—	—	12/1	223/11	56/3	—	—	—	279/14	—	291/15	
46	—	28/2	—	—	—	—	28/2	33/2	25/2	88/6	63/2	—	209/12	—	237/14	昭和40年6月 農業機械士の技能認定制度発足
47	—	65/3	8/1	28/2	—	—	101/6	—	—	86/6	135/5	—	221/11	370/5	692/22	
48	—	61/4	—	10/1	—	—	71/5	—	—	58/3	54/5	—	112/8	365/5	548/18	
49	—	30/2	11/1	16/2	—	—	57/5	180/3	—	79/5	116/4	—	375/12	98/4	530/21	昭和49年4月1日農業機械化センター移転「藍住町より石井町へ」
50	—	75/3	11/1	17/1	—	—	103/5	289/5	—	100/4	195/8	—	584/17	267/4	954/26	
51	—	93/3	21/1	14/1	—	—	128/5	409/6	—	59/3	160/7	—	628/16	250/5	1,006/26	
52	—	—	—	—	62/3	—	62/3	288/4	—	83/4	223/6	—	594/14	180/5	836/22	昭和52年7月 農業機械士の技能認定制度一部改正
53	—	—	—	—	52/3	—	52/3	175/4	—	43/2	128/4	—	346/10	409/15	807/28	
54	—	—	—	—	71/3	24/1	95/4	112/3	—	125/3	193/6	—	430/12	375/15	900/31	
55	—	—	—	—	66/3	49/2	115/5	—	—	114/3	162/7	—	276/10	419/14	810/29	
56	—	—	—	—	59/3	23/1	82/4	—	—	96/3	107/4	20/1	223/8	525/20	830/32	
57	—	—	—	—	69/3	20/1	89/4	—	—	86/5	114/4	20/1	220/10	569/20	878/34	
合計	133/8	352/17	51/4	85/7	379/18	116/5	1,116/59	2,425/78	290/16	1,017/47	1,650/62	40/2	5,422/205	3,827/112	10,365/376	